

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

医療法人社団岡田会

女性の採用は元来多い職場ではあるが、男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年 7月 1日～令和11年 6月30日まで

2. 内容

目標1： 次世代育成支援対策推進法

- ① 男性の子育て目的のための休暇・・・現状から20%の向上を目指す
- ② 時間外労働削減・・・現状から20%の削減を目指す

<取組内容>

令和 8年 7月 ～ 男性職員の育児休暇取得制度を奨励している旨のポスターを作成し、職員用の掲示板に貼付

令和7年4月から令和8年3月までの1年間の、全職員の平均時間外労働時間数を職員用の掲示板に貼付

令和 9年 7月 ～ 全職員の育児休暇取得制度を利用した取得率を、職員用の掲示板に貼付

令和7年4月から令和8年3月までの1年間の、全職員の平均時間外労働時間数を職員用の掲示板に貼付

令和10年 7月 ～ 全職員の育児休暇取得制度を利用した取得率を、職員用の掲示板に貼付

令和7年4月から令和8年3月までの1年間の、全職員の平均時間外労働時間数を職員用の掲示板に貼付

目標2： 女性活躍推進法

- ① 男女の育児休暇取得率の向上 女性：90% 男性：35%を目指す
- ② 有給休暇取得率の向上 全職員 50%以上の消化を目指す

令和 8年 7月 ～ 男性職員の育児休暇取得制度を奨励している旨のポスターを作成し、職員用の掲示板に貼付

令和7年4月から令和8年3月までの1年間の男性職員、女性職員、全職員の有給休暇取得率を職員用の掲示板に貼付

令和 9年 7月 ～ 男性職員の育児休暇取得制度を利用した取得率を、職員用の掲示板に貼付

令和8年4月から令和9年3月までの1年間の男性職員、女性職員、全職員の有給休暇取得率を職員用の掲示板に貼付

令和10年 7月 ～ 男性職員の育児休暇取得制度を利用した取得率を、職員用の掲示板に貼付

令和9年4月から令和10年3月までの1年間の男性職員、女性職員、全職員の有給休暇取得率を職員用の掲示板に貼付

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合・・・ 82.0 %

男女の平均勤続年数・・・ 差はなし % (令和 8年 4月 1日現在)

掲載日 令和 8年 7月 1日